

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和5年8月18日（金曜日）13時30分～15時39分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
森町長、濱野教育長、大平財務課長、飯作社会教育課長、酒井学校管理課長、
葛西学校管理課長補佐、石川建設課主任技師

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、逢坂議員、佐藤議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

皆さん、こんにちは。時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査内容につきまして、1件目、教育振興基本計画について、2件目が天売複合施設について、3件目が焼尻小中学校の整備についてを調査内容といたします。

委員会の進め方といたしましては、まず1件目をやりまして、一旦休憩し、その後再開してから2件目、3件目をまとめて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、濱野教育長、出席いただいておりますので、一言いただいてから教育委員会の説明を受けたいと思います。

教育長、お願いします。

1 教育振興基本計画について

担当課説明

説明員 濱野教育長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長

濱野教育長 13:30～13:31

皆さん、こんにちは。大変お忙しい時期に常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。委員長が今おっしゃっていただきましたように、今日の案件は3件です。教育振興基本計画、天売複合施設について、それから焼尻小中学校の整備についてでございます。どうかよろしく願いいたします。

酒井学校管理課長 13:31～13:43

では、私のほうから1件目の羽幌町教育振興基本計画につきまして、着席し、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、この計画につきましては、令和4年度中の策定を目標に、その過程におきまして各学校ですとか社会教育委員からの専門的意見の聴取、またパブリックコメント手続を終えまして意見等を聴取し、教育委員会議で可決をいただきまして本計画を策定いたしましたことをあらかじめご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

それでは、内容説明に入らせていただきます。なお、計画につきましては全てを読み上げずに、かいつまんで説明いたしますことをあらかじめご了承願います。

まず、1ページを御覧ください。初めに、計画の概要といたしまして趣旨等を記載しています。これまで当町教育の方針につきましては、国や道教委の提言や取組、町の総合振興計画に沿う形で毎年度教育執行方針を定め、その推進に努めてきたところでありますが、昨年3月に策定されました第7次羽幌町総合振興計画に沿った教育分野の個別計画として関連づけるものとして、教育基本法第17条に基づく教育振興基本計画を定めるものであります。計画の期間であります、令和5年度から9年度までの5年間としております。

次に、2ページを御覧ください。教育を取り巻く現況といたしまして、少子高齢化と核家族化への対応として、地域社会が一体となった教育の質の向上への取組、地球環境問題として地球規模で環境保全に取り組む必要性、ICTの進展としてインターネットに関する正しい知識や利用方法の学習、新たな感染症の感染拡大への柔軟な対応などの必要性を述べております。

次に、3ページを御覧ください。計画の構成といたしまして、羽幌町教育目標の実現を目指し、第7次羽幌町総合振興計画に掲げる教育に関する基本目標を本計画での基本目標として掲げております。

次に、4ページ、施策体系、主な施策と取組について説明いたします。本計画の体系として、方針を心豊かでたくましい児童・生徒の育成と町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環の2本とし、それぞれ小目標を掲げ、施策を推進していくものとしております。

5ページを御覧ください。次に、目標ごとの主な施策と取組となります。初めに、基本目標1の(1)、生き抜く力の育成についてご説明いたします。1つ目に、確かな学力の育成として4点掲げております。1つ目に、学力向上への取組の推進として、複雑で予測困難なこれからの時代において、子供たちが自ら課題を見つけ、解決していく力などを見つける必要があります。そのため、児童・生徒が発達段階に応じ、学習意欲の向

上と学力の向上、また学ぶ知識や技術を生かすために必要な力を育成していくものとして
います。そのためには、文部科学省が定める学習指導要領の確実な実施、個に応じた
きめ細やかな指導、各種調査結果により得られた学習状況を把握し、学校課題として取
り組むものとしております。

次に、6ページであります。2つ目に特別支援教育の充実といたしまして、特別な
教育的支援が必要とされる子供たちに対しまして、常に関係機関が連携し、指導体制の
充実に取り組んでおりますが、今後においても連携を深めつつ、指導体制の充実を図り、
多様な学びの場の充実に努めていくものとしております。そのためには、特別な教育的
支援を必要とする児童・生徒に対する共通理解と支援体制の充実、児童・生徒のニーズ
に応じた教育や相談を推進するものとしております。

3つ目に、読書教育の推進として、町内の児童・生徒の読書時間は全国、全道平均を
下回っているため、読書に親しみを持てるよう読書環境の充実、定期的な読書習慣の確
保に努め、読書活動を推進していくものとしております。

次に、7ページを御覧ください。4つ目に、時代に対応した教育の推進として、これ
からの時代はICTなどの先端技術などの効果的な活用が求められるため、情報端末を
活用した児童・生徒個々の資質や能力が一層育成されるような教育活動を実践するほか、
国際社会を主体的に生き抜くため、外国人とのコミュニケーション能力向上などに努め
ていく必要があります。そのため、ICT環境の充実による児童・生徒の課題解決能力
や情報処理能力の育成、外国語活動等によるグローバル化に対応できる児童・生徒を育
成するものとしております。

次に、8ページ、豊かな心の育成であります。初めに、道徳と人権教育の推進として、
家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることを受け、子供たちに基本的な生
活習慣を身につけさせ、学校の教育活動全般を通じ、自己肯定感や豊かな心を育む教育
を継続してまいります。そのため、教育活動全体を通じての道徳教育の推進と豊かな人
権感覚を育成していくものとしております。

9ページを御覧ください。問題行動への対応として、問題行動の解決には関係者が連
携し、一貫性を持って対応していくものとともに、いじめについては絶対に許されない
ことを指導しつつ、事案の早期発見や対応に努めてまいります。そのためには、学校内
の指導体制の確立や関係機関による連携などによる組織的な取組を継続していくもの
としております。

3つ目に、郷土愛の醸成として、子供たちが自分たちの住む地域等へ理解を深め、愛
着を育み、豊かな感性を備えた人として成長させていくことに鑑み、今後も学習指導要
領に基づき地域に親しみ、地域を知る学習の充実を図るものとしております。

10 ページ、健やかな体の育成であります。初めに、心と体を鍛える取組の推進として、体を動かすことは健康の保持・増進などに大きく関わることに鑑み、子供たちが運動やスポーツの楽しさを学び、生涯にわたって実践していけるよう、運動習慣の定着に向け、取り組む必要があります。そのため、引き続き体力や運動能力向上のための取組を充実させていくものとしております。

2つ目に、学校給食の充実と食育の推進として、児童・生徒が食に関する正しい知識と食習慣を身につけるような食育の推進と地域の自然や産業等への理解を深め、食への感謝の念を育ててまいります。そのために栄養教諭を中心とした食育の取組推進と地場産品の活用、さらには衛生管理の徹底を図るものとしております。

次に、11 ページ、基本目標 1 の (2)、質の高い教育の推進であります。初めに、ア、地域と連携した特色ある学校づくりの推進として、学校が抱える課題が複雑化していることに鑑み、学校と地域がビジョンを共有し、一体となって子供たちを育むために学校運営協議会の一層の活性化を図るなどして地域資源を有効に活用し、子供たちの成長を支える体制づくりに努めてまいります。そのためには、学校と地域が力を合わせて子供たちの成長を支えていけるよう、特色を生かした教育活動を推進していくものとしております。

次に、イ、高等学校教育の充実として、町立天売高等学校では地域の信頼に応える教育実践に努めているものの、地元児童・生徒の減少が続いている状況です。また、羽幌高等学校においては地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、生徒が社会に必要な人材として成長を遂げる魅力ある教育活動に協働で取り組んでいく必要があります。そのために、天売高等学校のさらなる魅力向上による継続した生徒の確保と羽幌高校の特色ある教育活動に係る支援をしていくものとしております。

次に、12 ページ、教育目標 1 の 3、教育環境の充実であります。ア、教育施設の充実の 1 つ目、学校施設・設備の維持管理として、学校施設は子供たちが 1 日の大半を過ごす場であること、また非常災害時は地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、未耐震施設の対応を含め、施設や設備の安全性の確保、機能維持、教育環境の改善を図るとともに、学校施設や設備の整備に取り組むものとしております。

次に、教職員住宅の維持管理として、これまでは安定的かつ良好な居住先の確保を目的に住宅を整備してきましたが、住環境の変化や住宅の老朽化に伴い、住宅の在り方や抜本的見直しが課題となっております。そのため、住宅の適正な維持補修に努めつつ、民間賃貸住宅の活用へ移行するなど入居可能な住宅の範囲内での維持管理に努めることとしております。

13 ページを御覧ください。教職員の資質向上として、学校の教育力の充実には教職員

の資質向上は重要で、そのための研修の機会充実や教員が児童・生徒に向き合うことのできる環境づくりに努めることとしております。そのため、教員の人事評価制度を活用した資質能力の向上、教職員の心身の健康保持、働き方改革の推進による長時間勤務の縮減などに努めるものとしております。

次の基本目標2からは、社会教育課長が説明いたします。

飯作社会教育課長 13:43～13:51

それでは、続いて私から14ページ、基本目標の2について説明をいたします。初めに、(1)の次世代の担い手育成と自己実現の達成についてであります。ア、生涯学習の推進であります。初めに(ア)、学習プログラムの整備と提供として、急激な社会環境の変化の中で心の豊かさや生きがいを求めて様々な学習機会が必要とされており、これらを通して生きる力を身につけ、町民一人一人が地域社会の構成員としてまちづくりに参加している意識を高める事業を展開する必要があります。このため、町民の要望や地域課題に対応した各種講座を実施するほか、各種活動を指導する人材の育成、発掘に努めるものとしていたします。

次に、15ページ、2つ目の(イ)、関連施設の充実として、中央公民館をはじめ、社会教育関連施設はいずれも建設から長い年月が経過し、老朽化が進み、維持管理が困難な状況となっております。このため、改築、改修等の整備を進めるとともに、歴史的施設の維持に努めてまいります。

次に、16ページ、イ、青少年の健全育成であります。初めに、(ア)、青少年を育む地域づくりとして、核家族化や少子化が進む中で家庭におけるしつけの在り方が問題となっております。少年期は、心身ともに成長の激しい時期であり、自主性、社会性を身につける大切な時期であるため、社会体験活動を通して子供同士や大人と交流できる環境づくりが必要です。このため、学校と家庭、地域が連携し、子供たちを育てていく体制づくりを推進します。

2つ目に、(イ)、ふるさとを愛する心を醸成する活動の推進として、現在子ども自然教室や子どもカルタ教室を行い、地域の自然や風習を知る機会づくりに取り組んでおり、今後もふるさとを愛する心を育む活動が必要です。このため、伝統文化や郷土芸能を活用し、ふるさとを愛する心の醸成に努めてまいります。

次に、17ページ、ウ、スポーツ活動の充実であります。初めに、(ア)、生涯スポーツ、レクリエーション活動の推進として、心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたり誰もがスポーツに親しみ、気軽に体力づくりができる環境が身近にあることが大切です。本町では、定期的にスポーツを行う成人は複数おりますが、スポーツ実

施率は低い状況にあります。このため、気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ活動への関心を高めてまいります。

次に、18 ページ、2つ目に（イ）、指導者の養成と団体への活動支援として、地域活性化を図るためには町民がスポーツに接する機会を増やすとともに、受入れ体制など環境整備の充実が必要です。このため、スポーツ愛好者が活動しやすい環境をつくるため体育協会の活動を支援するほか、社会体育事業やスポーツ環境の充実を図るものとしております。

次に、19 ページ、3つ目に（ウ）、施設の運営と利用促進として、町のスポーツ施設は老朽化に伴う維持管理や活動状況に応じた施設の有効活用など具体的な見直しが必要とされています。今後は、各施設の改修や機能向上はもとより、利用者が安全かつ快適に利用できる施設の維持管理が必要です。このため、近年のスポーツを取り巻く状況の変化や町民ニーズを把握し、施設の整備に努めるものとしております。

次に、20 ページ、エ、芸術・文化活動の推進であります。初めに、（ア）、芸術文化団体の活動促進として、文化団体や各種サークルによる創作・発表活動によって町民の文化に対する関心を深めておりますが、活動している会員の年齢が比較的高いことから、後世にそのよさやすばらしい技術を継承していくことが必要です。また、町の天然記念物や文化財などの財産を大切に保存し、歴史を伝承していくことが必要です。このため、文化、芸術活動の充実と普及に努めるほか、伝統、郷土芸能を保存するため、活動の支援や後継者育成に取り組んでまいります。

2つ目に、（イ）、鑑賞・発表の機会の充実として、これまでは新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応により、制限を受けながら活動している状況にありました。今後は、引き続き感染症と共存しながらも創作や発表活動、舞台芸術などの鑑賞機会が提供できるよう対応していかなければなりません。このため、感染症対策を講じ、ウィズコロナ、アフターコロナを念頭に取組を進めてまいります。

次に、21 ページ、オ、読書活動の推進であります。初めに、（ア）、生涯学習を推進する読書環境の整備として、公民館図書室は老朽化が著しく狭隘で、図書資料の適切な配置や更新が行えない状況にあります。また、閲覧や学習のための十分なスペースが取れず、活用しづらい施設となっており、改築時には適切な施設整備が求められております。このため、あらゆる年齢層にも利用しやすい施設を目指すとともに、学びの拠点としての機能整備に取り組んでいくこととしております。

次に、22 ページ、2つ目に（イ）、読書活動の推進として、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS等の多様化により、子供の読書環境に大きな影響を与えている可能性があります。また、新型コロナ対策による行動制限が日常生活にも浸透し、特に人

と物を共有しないという風潮が図書室利用者の減少の要因となっております。このため、読書活動を地域ぐるみで推進できるよう、学校や関係機関、ボランティア団体と連携して取り組んでまいります。

次に、23 ページ、基本目標 2 の (2)、自然との共生であります。ア、文化財の保存と活用としまして、(ア) の文化財を活用した地域学習の推進であります。有形文化財として指定されております各施設などは老朽化が著しく、現状維持に苦慮しているほか、無形文化財として指定されている各芸能についても活動されている方々の高齢化により組織の運営に苦慮されており、将来に向けたこれらの確実な継承が必要です。このため、文化財や天然記念物を活用した社会教育施策を推進し、後世に残していく取組を進めるものとしております。

以上が目標ごとの主な施策と取組でございます。

次に、24 ページを御覧ください。こちらでは、計画の推進といたしまして、本計画を押し進めるに当たっての教育行政の在り方、さらには本計画の進捗管理について述べております。

以上が羽幌町教育振興基本計画の内容でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、これから質疑を行いたいと思います。質問、答弁の際は挙手にて指名されてから発言いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、質問等ある方いませんか。

— 主な協議内容等 (質疑) — 13:52~14:14

磯野副委員長 説明にあったように、法律にのっとって、町民等の意見も踏まえた上でこういうものを策定したと理解をしております。その中で1つは、これをずっと見ていく中で、それぞれ方向性や取組というのはあるのですけれども、この辺というのは今までのもおおむね踏襲していくというふうに思っておりますけれども、1つ、教育長にちょっと伺いたいのですけれども、こういうのも含めて、教育長は今突然教育長になったので、この中にはなかなか教育長の意見というのは含まれてはいないのでけれども、こういう教育全般、かなりボリュームあるのですけれども、多岐にわたるのですけれども、特に教育長が新しくなった中で、こういう計

画の中で特に例えば優先順位があれば、そういうふうな思いがあるのか、それとも新たなものでも教育長としての羽幌の教育にぜひこういうものは取り入れていきたいという強い思いがあれば、1つ、まずは前段として伺いたいのですけれども。

濱野教育長 まず、今の世の中のスピードが非常に速いです。特に教育とかの教育現場とかにおいても非常にもう今のG I G AスクールだとかI C Tだとか、本当に1人1台ずつの端末を持つての授業だとか、非常に大変な時期というのがあります。教育基本方針の中に生き抜く力というもの、そして確かな学力、豊かな心の育成、健やかな体の育成、やはりこれが教育の中では一番の大事な事かなというふうに思っています。それから、社会教育の関係では、本当にオギャーと生まれた赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、学ぶ機会がとっても大事だなというふうに思っています。特にいろんな方々が興味を持って、そしていろんな興味を広げることができる、そういうふうな社会教育というのがとっても大事だなというふうに考えております。

以上です。

磯野副委員長 特に教育長においては、いわゆる自然に接するという点に関してそこに学ぶ力を入れているのだろうというふうには理解しています。羽幌なんかだと、本当に自然に島も含めて恵まれていると思うのですけれども、本当に大事な事だと思うのですけれども、そういう形で例えば実際にはビオトープだとか、いろいろやられているのですけれども、そういうものを含めて、これから子供たちをどうやってそういった自然に接するというのは、何か考えがあれば、お願いできますか。

濱野教育長 私自身、プライベートのほうでは、いろんな形で小さな子供から大人の方々、おじいちゃん、おばあちゃんまで含めての地域の環境、特に環境については非常に興味があってずっと活動してきました。これについては、変わらずこれからもやっていくのですけれども、一般の町の人方が地域の環境をもう一回きちんと感じる事ができる、見直す事ができる、そういうふうな機会というのがとっても大事だなというふうに思っています。そういうふうな機会というのをなるべくたくさん町の人方が

感じられる場、そして感じられるとき、そういうところを非常に大事に思っていますので、そういうようなものを感じることができるような施策というのができれば、ありがたいなというふうに思っています。
以上です。

磯野副委員長 ちょっと細かいことになるのですがけれども、そういう中で例えば自然に触れるということで、今は結構例えば島に行く、いろんなところの子供会か何か来て、そういう体験、キャンプだとか昆虫採集だとか、いろんなことをするのですがけれども、そこになかなか先生が入っていない。本当に地域の親が連れてくるのですがけれども、せっかくなのに、どうして先生たちも一緒にやらないのか、ずっと思っているのですがけれども、すぐ答えを出せという話ではないのですがけれども、その辺もし思いがあったら、ちょっと教えてください。

濱野教育長 先生方も今、非常に学校の先生方にとっては、最近特にまた先生方とおつき合える機会が多くなって、とってもお忙しいのだなとか、本当に時間がないのだなとか。ブラック企業だというふうにして言われている、それが本当に分かるようなところがありまして、先生方も本当に今は多分いろんな形で参加はしたいのしょうけれども、なかなかそういうのが難しいのかなというふうには思っております。ただ、地域の人方がまたそれをカバーできる。今はクラブ活動などについても地域移行とかというふうな形で、学校の先生の手をちょっと離れて、そして地域の人方がそれをカバーするのだという、そういうふうなクラブ活動の地域移行というのもやっています。文化的な、そういうふうなものについてもいろんな地域の人方が一緒に子供たちと絡んでくるというのがとっても大事な事かなというふうに思っております。

村田議長 今、教育長が話していた先生の関係なのですがけれども、今はどの業界でも2024年問題というのも含めて、今教育長が言った先生も多忙で、大変悪く言うとブラックというところで、13ページには教職員の資質向上という中の方向性の中に働き方改革を推進し、教職員の長時間勤務の縮減に努めますというところで方向性は出ているのは出ているのですかね。ここをなかなか実現していくというのは、非常に難しい問題かなと思っ

て、今は定年も延長になってくるでしょうし、あと再任用の先生方、すぐ離脱しないで、またどこかに就職して教職員として頑張るといふ方がかなり多くなってきている中で、やっぱり正規の先生もですけれども、やっぱりいろんな部分で教育を補ってくれたり、今言った違う部分でもカバーできるとか、やっぱり経験豊かな先生と言ったらいいですかね。そういう人方をこちらからすると、そういう人材を連れてくる。要は、そこに羽幌町の子供たちのために、そういう先生を採用するといふ部分でいくと、自分の中で知っている先生方なんかの話を聞くと再任用、やっぱり定年になりましたと。では、どこでまた次、先生しますかといふと、どうも札幌近郊が多くて、地方のほうにはなかなか来手がないといふのが現実だと思ふのです。やっぱりそこら辺を、ではどうやったら地方だった先生が地方なのか、都市近郊の人は地方なのか分からないのですけれども、そこら辺はやっぱりきちんとした形で、方向性だけでなく、ちゃんとした、どういう形をしてそういう先生方を見つけて採用するべくしていくのだといふところはやっぱりうたわないと非常に難しい問題だなと私は思っているのです。そこら辺、教育長、何か難しい質問なのですが、必要だと思ふのです。そこら辺、何かもしそういう考え方とか、そういうことに対して、これからいろんな場所で検討していくとか、何かあれば答弁いただければと思ふます。

濱野教育長

実際に大変難しい問題だと思っています。留萌管内に残ってくださる先生でさえ、大体は増毛とか留萌とか、そっちのほうに皆さん行かれます。なかなか本当に羽幌とか、地元にお父さん、お母さんが残っているのだとか、そういうふうな方だったら本当に残ってくださったり、またいろんな形で学校に関わってくださる方がいらっしゃるのですけれども、それ以外の方々でしたら、やはりなるべく札幌に近いほう、南のほうといふふうな形で皆さん行かれてしまうといふのがとっても残念なところなんです。私たちとしては、この町はとってもいい町だと思っていますし、これからももっともっとよくしたいと思っていますけれども、そしてまたそういうふうな先生方のお力も借りたいとは思っているのですけれども、なかなか個人個人の生活といふところまでは立ち入れないところが実際のところとして、なかなか難しい問題だなといふふうには考えております。あと、今羽幌に残っている方については、なるべく学校の特別支援員だ

とか、そういうふうな形でのお願いというのは特にしていまして、なるべく学校、児童・生徒に関わっていただきたいなというふうに、社会に関わっていただきたいなとは思っております。

村田議長

すみません。非常に問題解決するには難しいです。実例でいきますと、今羽幌小学校校長だった先生なんかは天塩に。あの先生は、私よく知っていて、最初の赴任地なのです。ということは、やっぱり最初の赴任地の印象がよかったか、何かそういうことはあると思います。そういう部分でいくと、やっぱり働きやすい環境だとか、そういう魅力あるという部分は必要かなというのと、もう一人、違う先生なのですけれども、これは自分が議員になってから知り合ったのですけれども、その人は今古丹別にいるのですが、行った理由はやっぱり住みやすいからという。もう一つ、付け加えると、そのとき羽幌のそういう関係の人方、誰も俺を引き止めてくれなかったというお話を私は聞きまして、やっぱり解決策としてはなかなか難しいのですけれども、縁があって例えば羽幌とか地方に来た先生方に対しては、いろんな形でのアプローチなり、そういうのはやっぱり誰かがいつもきちっとしておかないと、そのときはしたけれども、その次は誰もしなかったとかではなくて、あとは最初に言った若い先生方がやっぱり働きやすい環境をこちらが少しでもそういうのをしてあげると長くいてくれるでしょうし、もしかしたら田舎っていいよねというふうになってくれるだろうし、気の長いお話でなかなかないですが、あとはもう一つ、何か特典とか、魅力ある何かを付け加えとか、ぜひそういう創意工夫をして頑張っていたいただきたいなど。新しい教育長でなおさら期待していますので、お願いいたします。

濱野教育長

そうなのですよね。ぜひ私もそういうふうな形で残ってもらいたいと思っていますし、天塩に行った先生もそうですし、それから古丹別で今社会教育のほうを頑張っている先生だと思うのですけれども、そして両方の先生、やはりこの学校にいた頃、地域の人方とのつながりというのがやっぱりよくしていたような先生でないかなというふうに思っています。ですから、これからは働きかけをしたら、先生方にはなるべく地域のほうにも顔を出してくださいねと。そして、地域の人方と仲よくしてくださいねと。それによって人間関係がたくさんできていって、そ

してまた次の段階になったときには、もっと住みよい町になっているのではないかなど。先生方にとっても住みよい町になっているのではないかなというふうには。これからなるべく先生方にもそのような形での接し方というのもちょっとしていったら、どうかかなと思っております。

磯野副委員長 1点、いいですか。ちょっと具体的な話をお聞きしたいのですけれども、9ページの問題行動への対応なのです。書かれていることは至極ごもつともで、そのとおりでと思うのですけれども、この問題というのは必ず毎年のように、この間も旭川で子供が自殺したとか、そういう問題が出てきたときの学校だとか教育委員会の対応というのは、報道が全てが正しいとは思いませんけれども、ちゃんと子供や親からSOSがあったにもかかわらず、学校としてははじめと捉えていなかったというような書かれ方もするわけなのですけれども、羽幌も以前にはそういう問題があったり、今はそういうことはないのだろうというふうには思っていますけれども、担当課に聞きますけれども、こういう具体的なもしそういう子供からのSOSだとか、そういうのがあった場合、子供はどこに相談するのか。それから、親はどうするのか。どこに相談するのか。学校や教育委員会は、どういう対応をするのかというのがちょっともしあれば、お聞きしたいのですけれども。

酒井課長 その調査の中で一番多いのは、学校の先生に相談するケースが一番にあります。その中で、やっぱり学校の先生が事実を確認した中で当該生徒に指導だとか、あと保護者もそうですけれども、保護者に指導したりとか、そういうような対応は学校単位で行っております。当然内容によっては私のほうにも話も入ってまいりますし、そういう対応は常に連携を取りながらやっています。

磯野副委員長 これは、私の思いもあるのですけれども、すごくこういう自分の命を絶ってというのは本当につらいことだと思うのですけれども、ただいつも思うのは必ずそういった被害者がいれなくなって何か、最悪私は逃げればいいと思っているのです、正直。そんなの無理して同じ学校へ行くことはないと思っているのですけれども、ただこうなったときにいつも思うのは被害者ばかりがそういう思いをして、実は加害者は何か人権があ

ったから、子供だからとかと全然何もされないでそのまま学校へいるのかどうかというのもあるのです。ただ、学校としては今、例えば登校拒否というのか、停学、退学とはちょっと言い方が違うのですけれども、そういうことを教育長としては、思いでもいいのですけれども、どのように考えますか。

濱野教育長 今、私たちはいじめの問題で、まず一番にしなければならないのは早期に見逃さない、その兆候を絶対に見逃さない。それは、特に学校の先生方も、先生方自身がそういうふうにおっしゃってくれているのですが、その兆候を見逃さない、これが一番大事なことだなというふうに思っています。そして、それを隠さない、ちゃんと表に出していく。そして、いろんな形で教育委員会の中にも青少年問題協議会だとか、いろんな組織があります。そういうふうな中で、いろんな情報を共有しながら、地域として子供たちを見守っていくのだという姿勢がとっても大事なことかなというふうに思っています。そのような形で、見逃さない、そして子供たちを温かい目で見守っていくのだと。これがやっぱり大事なのかなとは思っております。

磯野副委員長 しつこいようなのですけれども、これで終わりにします。被害者を守るということは大変大事なことです。絶対守らなければならない。けれども、加害者をどうするかという話なのです。その辺は、教育長としてはどう考えますか。私は加害者、たとえ子供であってもペナルティーというのはあるべきだとずっと思っているのです。それは、いろんな方法のペナルティーはあるのですけれども、やはり加害者がそのままというのは、どうにも私は事実として納得いかないのですけれども、これから教育長としては加害者に対する、守るのか、どうするのか、どのように考えますか。

濱野教育長 やはりいろいろニュースなんかにも出ていますけれども、登校を拒否するだとかというふうな、それがちまたでもそういうふうな話が出てきています。これは、やはり一つ一つの事例によって全く異なるものだなというふうに思っています。本当に悪意があって、そしてまたそれを継続的に続けているだとかというふうな問題、あといろんな問題の場合には

そういうところまで立ち入らなければならないこともあるかもしれないです。でも、そうではなくて単なる子供同士のいじりというところからちょっと発展して行って、いじめというふうな形になっていった。そのようなもし段階であれば、あまりそこまではしないで、子供に言い含めるというふうな教育の仕方というのがやはりあるのかなど。そして、よっぽどその事案によっては、そういうものも考えの中に入ってくるかもしれないかもしれませんけれども、なるべくはそういうふうなところまでいかないで、子供たちが健やかに成長してもらえればなというふうには思っております。

阿部委員長　ほかございませんか。ないですか。(なし。の声) ないようですので、私から1件だけちょっと質問を確認させていただきたいと思っておりますけれども、この計画全般で各項目の中に主な取組がございますけれども、それについては令和5年度から9年度の間、当然予算を確保しなければ実施できない事業等もあると思っておりますので、そういった部分についてはまずしっかりと予算をつけて事業を実施していくという、この5年間。という考えでよろしかったかどうか、それだけ確認しておきます。

酒井課長　そのとおりです。毎年予算要求に当たりましては、各学校ですとか関係機関だとかの要望を受け取りながら、調整をした上で要求しておりますので、また同じような形で時代に応じた取組というものを進めてまいりたいと考えています。

阿部委員長　分かりました。
いいですか。(なし。の声) ほかなければ、これで1件目の教育振興基本計画については終了したいと思います。
それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 14:14～14:25)

阿部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、2件目の天売複合施設、3件目の焼尻小中学校の整備について、まとめて

説明を受けたいと思いますが、その前に森町長、出席いただいていますので、町長から一言いただいて説明を受けたいと思います。

2 天売複合施設について

3 焼尻小中学校の整備について

担当課説明

説明員 森町長、大平財務課長、酒井学校管理課長、葛西学校管理課長補佐、石川建設課主任技師

森町長 14:25～14:32

大変暑い中、文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まずお礼を申し上げます。ありがとうございました。

これから具体的な中身については、担当課から詳しく説明があると思いますが、私が議員になって、それから町長になって、28年余りたつのですが、その間いろんなことが起きた中でも私にとっても最も重い、また今後の羽幌町全般に関しても非常に大きな影響がある部分になると思いますので、多少私の思いと皆さんにお願い、それから時系列的なことも簡単に説明させていただきたいと思います。

新人の方以外は、これまでも天売複合施設と焼尻小中学校について、様々な会議の中で説明を受けていると思いますけれども、簡単に振り返りますと、もともと天売複合施設につきましては1年延びた中、令和4年、5年、2か年で建設するということでありましたけれども、衛生施設組合の最終処分場との兼ね合いで、財政的な面から2年間延ばして、トータル3年ですけれども、令和6年、7年の完成ということになりました。焼尻小中学校については、もともとその年度でありましたので、同時着工ということでこれまで議会としては説明を受けていたと思います。私もその時代には議員の立場ということでありましたので、皆さんのいろんな声を議長として聞いている中では、同時着工については資材の搬入等、その他の理由でなかなか難しいのではないかという思いがありましたので、資料を御覧になったと思いますけれども、今日の結論については、ある程度織り込み済みかなとは思っております。ただ、実際中身については非常に深刻な問題もはらんでおります、財政を含めて。という認識であります。

多少、私になってからまだ3か月たっていないのですけれども、その間も含めた時系列的なことを私のほうから報告させていただきます。若干その前の話からすると、焼尻小中学校に関しては島ということもあって確実な施工、それからある程度、我々の範囲

の中でできるということで、その目的でプロポーザル方式、設計、施工を一体化することで議会としても説明を受けていたと思います。なってから初めて聞いたのですけれども、教育委員会としてはもともと基本設計、基本構想の段階では8億ベースということでしたけれども、従来の学校等の中で大体10億ぐらいはいく可能性もあるということで、そういうベースでプロポーザルを受けていたそうです。結果として、ここに資料にある建築費だけでも15億、それからこの補助金も同時にもらうということになると解体を含めて19億と。実際の予定より倍近いような形のものになりました。

この話を聞いたのが実は私、5月29日に初登庁して、花束をいただいて訓示をしたという流れの中で、先日報告しためん羊牧場に関して、まずレクチャーからというか、相談を受けたのがその日でしたけれども、同じ当日の夕方5時からこの話を聞きました。ただ、その時点では焼尻小中学校の工事費の概略ははっきりしてきましたけれども、ただ補助金の関係等がまだはっきりしていないということと、そういう形の中で天売複合施設も同時に大幅な工事費の値上がりも考えられるということで、それについてまた新たな実施設計の見直しをするということで、まだしばらく最終的な中身を見るには時間がかかるということでありまして、それも含めて検討してまいりました。

さらに、これも議員の皆さん同じ共通認識かどうか分かりませんが、私自身がちょっと分からなかったのが、もともと旧児童会館が公共施設マネジメントを作ったときに一番最初にやると。竣工年度が昭和40年ということで、町内でも最も古い建物でありまして、一番最初にやる予定でしたけれども、農協の建物ができて、その中の日照権の関係も含めてできないということで延び延びとなっておりましたけれども、実はその解決策が見つかったと同時に、関係官庁のほうから日照権の問題を解決するために、早期着工を求めるということが実はあったそうで、こっちのほうも同時に考えなければならぬということを改めて確認しまして、その3つともを含めて検討しまして、一応の結論が出て今日皆さんに発表するような形になりました。

いずれにしてもトータルでその3つを、概算の工事費になりますけれども、出た段階で、先ほど申しました10年間にわたって私としては、私個人としては非常に重い現状を突きつけられたなと思っているのは、当然我々行政としてやらなければいけないことというのは地域振興なり地域経済の発展か、もっと住民の公共的な福祉サービスも含めたものを基本と置いて行政運営しているわけですから、そういう全ての事業に対して大きな影響を受けながら、工夫してやっていかなければならないと。そういうことが現実になっておりますので、議員の皆様には同じ共通認識に立って、これから様々な課題のときでもこの現状をベースにして、お互いに議論しながら、お互いに少しでもいいような形で、町政を担う両輪として意見を交わしながらまちづくりを進めていくということの

大きな第一歩になると思いますので、少し序章にしゃべり過ぎかもしれませんが、そんな思いを込めて挨拶をさせていただきました。

改めまして、本当に今日は限られた時間でありまして、文教厚生常任委員会ということで発言権は5名の方、委員長を含めて6名しかありませんけれども、オブザーバーも皆さん出ていらしてありますので、この機会を第一のスタートとして、こういう思いの中で今後とも議会活動、我々も議会のほうには全てさらけ出して、共にまちづくりに進みたいと思いますので、そういう意味を含めて大事な会議になっておりますので、今日はどうぞよろしくお願ひしますということで、まず私の話とさせていただきます。

以上です。

酒井課長 14:32～14:38

それでは、私のほうから着席して説明をさせていただきます。初めに、天売複合施設のほうからお話をさせていただきます。天売複合施設につきましては、令和3年度に実施設計を終えております。それから2年ほどが経過しておりますことから、今後の工事発注に向けまして、昨今の建設業界の情勢等を踏まえ、内容の精査を行っております。その結果、工事予定金額及び予定施工期間に変更が生じたことから、その内容の説明をさせていただきます。

資料を御覧いただきたいのですけれども、まず工事予定金額であります、実施設計の金額が一番上に、2段目に見直し設計後の額を記載しております。工事予定金額といたしまして10億7,483万7,000円、実施設計時よりも2億6,083万7,000円の増額となっております。その要因といたしましては、工事資材の高騰ですとか人件費の値上げが主な内容となっております。次に、予定施工期間についても当初の2か年から3か年へと1年長くしており、この要因についても確実な工事資材の確保、資材運搬等を考慮した内容となっております。完成予定年度が1年先送りになりますことは、大変心苦しいところではありますが、ご理解をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。なお、整備内容につきましては変更はございません。

また、資料の一番下に記載しておりますが、工事の確実な着手に向けまして、本工事に係る予算を令和5年度から令和8年度までを予定期間とした継続事業として9月議会へ補正予算として提出する予定としております。予算措置をいただいた後は早急に入札等を行い、施工業者を決定した中で工事の準備をしていきたいというふうに考えております。ただし、配付資料の中で令和5年度の事業費が記載されておられません、5年度につきましては、あくまでも令和6年度からの建築工事着手に向けました準備、調整を行う期間として町としての支出が発生しない継続事業といたしますことにご理解を願ひ

たいと思います。なお、本件につきましては来週 22 日に天売地区町政懇談会として開催されますので、町民の皆さんにはその場で説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上が天売複合施設に係る説明となります。

続きまして、焼尻小中学校の整備について説明をいたします。焼尻小中学校の改築整備につきましては、先ほど町長からお話がありましたように天売複合施設との同時施工ということを念頭に、これまで検討を進め、現在設計業務を行っているところであります。しかし、先ほどご説明にありましており、天売複合施設の工事予定額が当初より 2 億円以上増額となるほか、さらにはお手元の資料を御覧いただきたいのですが、現在行っております本校の設計業務におきまして整備及び解体に係る費用を合わせますと、概算ではありますが、19 億 4,000 万円と 20 億円近い金額になることが想定され、この 2 つの施設を令和 6 年度から令和 8 年度に同時に行う場合には、合計で 30 億円を超える支出が伴うこととなります。これらの検討状況を踏まえまして、天売複合施設と焼尻小中学校の整備を同時に施工することは困難と判断せざるを得なく、整備年度をずらして実施してまいりたいと考えております。この場合の整備時期につきましては、これまでの検討経過からも、さきに説明いたしました天売複合施設を先に行おうとし、焼尻小中学校については老朽度合いなどから早期建て替えが必要とされている中で、児童・生徒に対し安全、安心な学習環境を提供すべく、これまで検討を進めてまいりましたことに、先送りする計画変更となりますことにご理解を賜りたく、よろしく願い申し上げる次第でございます。

なお、変更後の整備時期につきましては 2 の表を御覧いただきたいのですが、天売複合施設整備完了後の令和 9 年度に工事着手する計画と考えております。ただし、これに伴いまして公民館旧館の整備予定年度と重複いたしますことから、この財政上、同時施工は困難と考え、公民館旧館の整備を延期させていただきたいと考えております。

なお、本件につきましては、来週 21 日に焼尻島で開催されます町政懇談会におきまして町民の皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。

また、現在進めております焼尻小中学校の設計業務や設計施工一括業務に係る基本協定の在り方につきましては、契約先と現在協議中であることをご報告させていただきます。

以上が焼尻小中学校の整備に係る説明となります。よろしく願い申し上げます。

阿部委員長

それでは、今説明をいただきましたので、これから質疑を行いたいと思います。質問

のある方は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:38～15:39

磯野副委員長 天売のほうは、変更点としておよそ事業費が2億6,000万ほどの増となりますけれども、焼尻は19億になって当初の……10億ぐらいか。当初からは幾らぐらいの増になったのでしょうか。

酒井課長 先ほど町長からお話がありましたとおり、プロポーザルをやった予定額といたしましては11億を想定しておりました。そこから15億ということで、その差につきましてはプロポーザルでいただいたときにはもうちょっとコンパクトな、かなり小さい提案、校舎の提案があつたのですけれども、いろいろ協議をしていく中で学校運営上いずい部分がありまして、提案を受けているときにも若干面積を増やしております。一番大きいのが焼尻のほうの人件費の高騰という部分で、現在報道等に出ておりますけれども、いろんな工事、入札不落だとか入札参加業者がないという中で、工事業者を確保する上でかなりのそういう人件費高騰が想定されるということが一番大きい要素と考えております。

磯野副委員長 それと、前の委員会のところの説明があつたと思うのですけれども、もう一回確認なのですけれども、天売のほうのまず財源が全額、地方債になっているのですが、この辺の交付金とかというのはどうなっているのか。全くないの、天売のほうは。

酒井課長 天売につきましては、もともといろんな施設が入るということで、いろんな課に確認をしたのですけれども、なかなか該当する交付金がなくて、ちょっと何かのときに説明はしたと思うのですけれども、1階部分が辺地債、2階部分を過疎債ということで見ていくことにしております。

磯野副委員長 どちらもやっぱり全く交付金の当てというのはなかったのですか。

酒井課長 いろんなところを探ったのですけれども、なかなかいいのがなかったという状況です。

磯野副委員長 焼尻の部分についての質問なのですけれども、交付金が約4億なのですけれども、従前聞いていたのは今回焼尻にかかるときに本来は50のものが今回やれば55ですよというふうに、それでスタートしたという1つの根拠として聞いていたのですけれども、その辺が今回いわゆる交付金は4億ということなのですけれども、かなり割合としては低いのですけれども、この辺はどのような形なのですか。

葛西課長補佐 交付金につきましては、基本的に文科省のほうで示している補助単価があります。それに対して、我々が建てようとする学校の面積を掛けたものが交付金ということになります。実際にかかる経費については、その結果出てくる数字よりも大幅に大きな数字ということで、その差が今回の差となって出てきております。ですから、実際に55%といっても、あくまでもその補助単価掛ける必要面積に出てきたものに対する55%ということになっております。

磯野副委員長 なかなかそこがしっくり、理解が難しいのだけれども、私らとしては学校を建てるというのは全てを含めて総工費の50なり55というふうに理解をしていたのですけれども、そうではないという。もうちょっと分かりやすく説明をお願いしたいのですけれども。

葛西課長補佐 実際にかかる今回の経費については約15億4,000万ということで、建てようとしている面積が1,181平方メートル程度です。それを割り返すと、平方メートル単価が約130万ほどになります。交付金のほうの単価については、おおよそ29万5,000円です。それに先ほど言った1,181平方メートルを掛けますと3億2,700万です。その55%ですから、今回の建築は約2億、解体も2億で4億程度の交付金というような形になります。ですから、実際の工事と国で想定している工事で大幅に差があることから、そのような低い交付金の額というふうになっております。

磯野副委員長 3億2,700万に55を掛けてということで2億……

葛西課長補佐 2億弱になります。建築費の部分でいくと約1億8,000万程度の……

磯野副委員長 交付金しかないのだ。建物自体は。

葛西課長補佐 そういうことです。

磯野副委員長 解体のほうが全然……

葛西課長補佐 4億に対して2億あります。なので、合わせて4億の交付金になります。

磯野副委員長 それで、さっき町長が言ったように公民館の部分もあるのだけれども、これで同時にかかるというのは、お金の部分もそうだし、数字的な問題もあってなかなか同時にかかれないというのは分かるのですけれども、両方合わせて30億かかるのですね。だけれども、それを仮に焼尻のほうは延ばしました。そこにまた公民館のほうは……公民館は焼尻とはダブらないということになるの、工期は。

酒井課長 資料の焼尻の2枚目につけているものですがけれども、ちょっとこれ、ずらした後のを基本にしているのですけれども、ずらす前は実施設計を7年度にするということで、8年度から工事にかかるということでしたので、ほぼ焼尻とかぶる形の計画ということで、ここは重複するとなかなかやっぱり財政上難しいということから、公民館をここに書いている年度にずらしたいということの内容となっています。

磯野副委員長 天売がまず10億か。焼尻がその後におよそ20億、それからその後に公民館が18億という、これ財源的には本当に厳しいと思うのですけれども、何て質問したらいいのか、この辺、財務課長はどうですか。

大平課長 磯野委員おっしゃるとおり、かなり厳しい状況にはなると思います。基本的には、財源としてはほとんどの部分、焼尻小中学校は若干交付金ありますけれども、ほとんど起債という形になりますので、まずは財源としての借入れを何とかお願いして確保すると。そこからまず始まるのと、あと返還、返す部分につきましては過疎ですので、大体7割は交付税で返ってきます。ただ、残りの3割の部分がやっぱり大きくなっていますので、ほかの事業の部分、その辺の順番をまた入れ替えたりですと

か、そういうのをしながら、なるだけどこかで大きな部分になれば、違うところは抑えながらという形で、なるべく財政負担の部分は平準化にできるような形で進めていくという形でやっていくしかないのかなというふうには。

磯野副委員長 これを見ると、ほとんどが地方債になっているのですけれども、いつも論議になるのは枠があるだとかなんとかと、いろんな話が出てくるのですけれども、ほかにもいわゆる辺地債とか、いろいろあるのでしょうかけれども、この辺の見通しというか。

森 町 長 改めて財務課長のほうから説明してもらいますけれども、過疎債に関しても何パターンかあって、1つはソフトという、これは上限は決まっています。それから、そのほか、その他の過疎債も優先的につく過疎債とやっぱり中身に依じて精査されながらいくということで、私が説明を受けたのは焼尻の施設については優先的に確保されるタイプの過疎債が当たるというふうに聞いています。具体的な正式な名前とか仕組みについては、改めて財務課長のほうから詳しく補足をお願いしたいと思います。

大平課長 今、町長おっしゃるとおり、基本的には過疎債はソフトとハード、箱物を造るとか、箱物の部分については今回の天売の複合施設、焼尻小中学校、公民館もそうなのですけれども、基本的には単体のものを建て替えるわけではなくて、いろんな施設を集約化、複合化してやる形になっています。ここについては、そういう集約化する部分については基本的には過疎債、その事業については優先的に充てていただきます。大きな過疎債の中では1つなのですけれども、そこは優先的に充てていただけるので、その部分については間違いなく確保できることになります。ただ、その分ほかの事業、単年度に同じことをやっているときにそっちを優先する関係で、ほかの部分が100%当たるのかどうかという話もちょっと出てきますので、この事業に関しては優先的に充てていただけるというふうには考えていますので、基本、過疎、辺地、両方並行させていただくと財源的に後の交付税の補填等々があるので、できれば両方当たる形で私どもも進めますし、町長とかにもいろいろお願いして、いろんなところをお願いをしていくと思うのですけれども、もし辺地とかが難

しいということであれば、それはもうすぼんと全部過疎のほうにという形も考えられないわけではないので、そこら辺は状況を振興局等々とも話をさせていただきながら、毎年いろんな部分が、うちだけではないですから、いろんな部分の過疎の総枠の部分でこういうものがいけるかどうか、その辺を情報収集させていただきながら、財源だけは確保できる形では動いていきたいというふうには考えています。

森 町 長

今日は文教ですので、これはまた新たに違うところで時期を改めて、ある程度進んだ中で、ぜひ議会の中でも勉強と中身のことについて議論したいなと思っております。先ほど財務課長が言った部分、ふだんから過疎債、いろんな形で使っていますけれども、代表的なものとしては例えば農家の基盤整備事業だとか、そういうものが果たしてこれが優先的に仮に付いた場合に、そういうものに対しての影響がどう出てくるかというのが今現在でもまだめどがついていないということです。その辺については一つ一つ進めながら、その段階ではほかの取捨選択にも大きな影響があるということだけ、今日は文教ですので、これ以上は準備もしてきていませんので、そういうのを念頭に置きながら、今後財源の話を将来にわたって考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

平山委員

かなりの資材とか人件費高騰等の影響で、予算もかなり大幅に変わってきたというご説明がありました。確かにそのとおりだとは思いますが、それで、あと今まで、先ほど町長は言っていました、天売と焼尻、同時で進めていくということは議会側としてもちょっとそれは不安があるよということを中心に議論してきているのですが、ここに来てやっと同時並行はできませんよということで提示されました。それで、21日の日に焼尻のほう、島民説明会に行かれる予定なのですが、やはり前にも天売の複合化施設が先送りされたときに、かなり島民の人たちの賛同を得るのに苦慮したと思うのです、行政側で。今回は、そのようなことのないように島民の方たちにも本当にきっちり分かりやすく丁寧に説明していただきたいなと思っております。町長、どうでしょうか。

森 町 長 ちょっと説明が足りないのではないかなと思っているのが1点ありまして、もともと2年で天売は終わらせる。同時着工は、もう既に結論は出ていますけれども、それが3年になった理由というのは、まだ説明がないような気がしますので、もともと2年でやるのが3年に延びていますので、その具体的な理由も議員の皆様にも説明する必要があると思うのですけれども、今の質問の答えになっていないと思うのですけれども、まずそれを含めて、建設課から。

石川主任技師 当初は2年ということ考えていました。今まで話の中でもここ何年かは資材高騰ですとか、人がいないとかという問題があって、この段になってやっぱりまだ金額かかなり高騰しているという状況、実際今やっている仕事、僕の関わっている仕事でもやっぱりなかなか人が来ないという時期があって、ちょっと2年ではできないという判断をしたところです。そして、島ということもあるので、コンクリートですとか、そういう部分でまた時間がかかるので、3年というところであります。

森 町 長 まず、天売のほうの説明で、今まで3年延びて、さらに実際は天売優先と言いながら、また1年延びていくということなので、トータルで4年延びるといふ、完成まで。よって、実際には3年後ですから、しばらくあるというところでは、今言った基本的なものもあるし、私が聞いたのは技術的な生コンをどう運ぶかということ、それからフェリーの輸送能力、その辺も含めて、これが決定的にもう2年ではできないというような説明を受けたような気がするのですけれども、本当に技術的なことを詳しくということは、難しい話にはなるのですけれども、やっぱり島民の方にも同じような趣旨の話をしなければいけないとは思っていますので、改めて生コンのほうの部分具体的に言える部分があれば、議員の皆様にも説明していただきたいと思うのですけれども、お願いします。

石川主任技師 コンクリートについては基本、打設の時間というのが決まっています、ただそれについては発注者側のほうで了解して、コンクリートが固まるのを遅らせるということが可能になります。こちらからコンクリートを運んでいっているのですが、ただ船の便数というのは決まっています、工事物資だけ積むというふうにはなっていないので、今までやってきた

中では1日当たり何立米というかなり少ない量になっています。それも毎日運べるわけではないので、本当に切れ切れという状態で今まで、ここ最近、過去に今の萌州さん、コンクリートのプラントは持っていましたけれども、今現在はないので、いろいろ方策は考えました。ただ、今まで調べた中では、やはりこちら側から輸送する手段に頼るしかないというふうに考えております。

今まで島でコンクリートプラントが撤退してから、最大で1日3台、運んでいるという実績があります。それは、よっぽどほかに荷物がなくて載せられる状態になったのではないかなというふうには考えていますが、毎日量を積んでいけるわけではないので。ただ、平均していくと1日当たり1立米ぐらい。これは数字をならしてですけれども、それで考えていくと今天売でやろうとしているものについては300立米弱ありますから、それで計算していくと着工した年に幾らかコンクリートの工事をやって、冬もコンクリート打設というのは可能なのですけれども、ただそのために温度を上げたり、凍らない処置をしなければならないと。それは、またそれで余計にお金がかかると思うので、基本的には実際いつまでやるかというのは島にいる人、人員の宿泊だとかの関係もあるので、船が出なければ何も仕事はないのだけれども、人はいないとならないという状況になってきているので、その判断は難しいと思いますけれども、それを精査していくとやっぱり1年目、2年目、3年目でやっとコンクリート工事が終わるのではないだろうか。うまくいって、3年目でやっとコンクリート工事が終わって、あとその上に鉄骨、冬場は外側についてはその年の冬までにやっと終わるから、あと中の作業については雪降った状態でも、暖房入れたりとかというののところどころありますけれども、そういうところで何とか3年でいけるのではないだろうか。

あとは、今年予算化していただいてから業者を決めるところができれば、そこでまた細かく詰めていって。ただ、お互い3年という話をしているので、工事を受ける側にとっては、今のところ不明なところ、現地の宿泊どうするのだろうか、食事はどうするのだろうか、賄えるふうになるだろうか、あるいは宿舎を建てなければならないだろうか。そういうことまでなってくるので、まずは発注をして、業者が決まるという状態までやれば、やっと少しずつ先が見えてくるのかなという考えを

しています。こちらの判断としては3年で何とかという考えであります。

森 町 長 平山委員の質問は、町長として遅れることに対してどう説明するのだという、どう理解してもらうのだということだということでした。今のも私は事前に聞きまして、要するにお金のことに関しては天売優先ということで、それは決定事項ではなくて、実際に施工する前に2年間では今言った部分で困難だと。技術的なことは、私は分かりませんが、今話を聞くと3年確約みたいな、ちょっと怖いなという感じでしたけれども、島民にすれば先ほど言ったように、もう既に3年延びて、さらにもう一年延びるということとなりますので、当然批判は受けるだろうなと思っています。ただ、こういう流れで現実に進む際に、今言った技術的な部分だとか島の置かれている環境、運搬能力、それから先ほど言った宿泊施設の問題、その他も含めて今度行く前にまたちょっと、建設課にもリクエストしておきますけれども、今みたいな話も含めて誠心誠意説明して理解していただくしかあとはないなと思っていますので、謝ってきます。

磯野副委員長 今の施工の話でちょっと質問なのですが、ちょっと聞きづらかったのですが、要するにプラントはつくらないと。ミキサーで運んで、いわゆる凝固の時間を遅らせる技術というふうに理解していいですか。

石川主任技師 そうです。そのとおりです。

磯野副委員長 先ほど、後で全体として必要なものは300立米。

石川主任技師 300立米弱です。今ちょっと……

磯野副委員長 1回ミキサーで運べる量というのは何立米。

石川主任技師 4立米ほどになります。

磯野副委員長 4。

石川主任技師 はい。

村田議長 今回のちょっと関連でいきますと、生コンを天売まで持っていくという方法は今のその形しかない。全然違う方法での搬送するものとしては、可能性としてはゼロということではないのですか。

石川主任技師 方法については、いろいろ調べましたが、当初自走式のプラント車というのがあって、現地に材料、モルタルだとかセメントを持って行って現地で練ってつくれるというものがあったのですが、このコンクリートというのは建物を造るよりは主要な構造材料という扱いになっていまして、J I Sの規格あるいは国土交通大臣の認定を取るというちょっと条件があるのです。その中で調べていって、認定を取れるという方向で進んでいるものもあったのですが、今時点では認定を取っているものがない。そして、今大阪万博、準備していますけれども、その大阪万博に向けて認定を取っているという例もあるのですが、それは本当はかなりボリュームがすごいものです。距離的なこともあるので、その認定を取ったというふうになると思うのですが、それらをいろいろ調べた中では、今のところ認定を取って使えるというものはない状態なのです。

村田議長 早く天売の複合施設は完成させてあげたいと思うから、できれば2年でできる方法がないかと思うのですが、今の答弁でいくと、なかなか難しいということなのですが、それを思うと今度、焼尻の小中学校でいくと何立米ぐらいコンクリートが今の段階で必要になるのですか。

石川主任技師 ちょっとまだ設計中で、まだ基本設計の段階です。数字まではちょっと分からないのですが、単純に面積としては天売複合施設より大きいみたいです。焼尻のほうについては、1つ、やり方、当初からコンクリート自体が難しいので、規格化されたものを造る、これもかなり割高なものなのですが、ただ、いずれにしてもそれもコンクリートは使うのです。ただ、距離的には天売より焼尻が近いので、時間的なことで焼尻はコンクリート関係はちょっと有利な形になっております。

村田議長 今の答弁でいくと、それはプロポーザルで出た施工の仕方ではなくて、もともと設計の段階からそういう考え方をしていたのか、どちらですか。

石川主任技師 プロポーザルの段階では、確定はしていなかったと思います。やり方として、そういうやり方もあるというところの考えは聞いたと思いますけれども。

村田議長 その考え方でいくと、コンクリート、生を運ぶのではなくて製品を運ぶという、距離的に焼尻は近いということで、総工費でいくと倍近い……総工費では4億削らなければならない15億だから、多いけれども、3年でいけるという、造るという計算が成り立つのか。自分としては、天売が2年でなかなか難しいとなると、焼尻は3年でできるのかなという、またそれも首をかしげるという、ちょっと疑問があるので、そこら辺は心配ないのですか。

石川主任技師 焼尻については公募、その提案してきたところも規格化された部材を使って建物を造るのがメインの会社なのですけれども、鉄骨は鉄骨であっても日常的に同じサイズの同じ長さのものを使って組み立てて、工事的には規格化された建物ということで最初から計画提案されておりました。そういうふうになると、作業時間が短縮できるという部分はあるのですけれども、天売の複合施設については当初から複合の施設でちょっと広い空間、一部に広い空間であったり、天井の高さもそれぞれ変わったり、それぞれ用途が違うので、使う部材というのもそれぞれ全くばらばらなのですけれども、それに合わせて鉄骨の工場でも部材ごとに加工していくのですけれども、焼尻のほうは最初から提案、規格化された部材のものを使って組み立てて、期間も短いというふうになっています。

村田議長 自分がちょっと3年と言ったのだけれども、焼尻は解体が3年目なので、2年間で建てるという、それだけのスピード感を持ってやれるという。逆に言うと、それが工事費にはね返っているのかなとは思いますが、それはまたちょっと置いておいて、これだけ今まで天売で3年、焼尻で3年、なおかつ3つ目に言っている旧公民館の部分も含めて総事業費と言ったらいいのかな。でいうと48億という大きな数字の中に交付金は4

億しかない。あとは地方債を借りての部分なのですが、今偶然なのですけれども、公共施設マネジメントをつくったときの前課長がここについて、そのとき副委員長は私だったのですけれども、この3つだけでいっても財政的に大丈夫と。自分は一番そこが心配するところなのですが、何かもうちょっといろんな考え方を変えて、これを小さくすると言ったらいいのかな。負担を減らすと言ったらいいのかな。何かそういう手法というのは本当はないものなのか。このまま行くと、もしかしたら公民館も20億を超えるかもしれないですし、ちょっと今この数字とこの年度で出された中で、先ほど町長の言った起債の部分で確定されている部分、ここはあるかもしれない。それから、先ほど言った農業関係も厳しくなるかもしれない。なかったらないで仕方ないとなると、解体なんかは延ばせばいいかなというのは思うのですけれども、本当に今提示しているこの下の公民館も含めたこの計画、このとおりに行ったとしてもなかなか自分としては厳しい計画で、先ほど言った総体的にまちづくりとか、人口が減っていく中で本当にこれでいいのかなという非常に疑問視を自分の中では持つのですけれども、この辺は財務課長、本当にこの計画で行って大丈夫だと言えますか。どうでしょう。

大平課長 議長が心配される部分、財政を担当しているところとしても本当に厳しい状況だなというのは重々承知しております。町長からも出ていましたけれども、それについては本当に何年もお待たせしていますので、またそこでお金を小さくするのに規模を小さくとなると、またここから設計をし直してという話になって、また何年延びるかも分からないので、まずそこはさせていただく。やりながらいろんな部分、ちょっと時間がずれる部分で見直しできるものは見直しをしていっていただきながらやっていただきたいというのは財政担当としてはあるのですけれども、焼尻の小中学校も危険な建物になっていますし、公民館についても、これも町長、先ほど出ていますけれども、一番最初に直すという話だったのがずれていったりですとか、建物自体ちょっと問題があるという形にもなっていて、関係機関等にもなるべく早く改修するというお返事もさせていただいたり、建物、町有施設ではない場合も接続させていただくという形も出ていますので、なかなか遅くするというのはかなり難しいのかなというふうには思っています。

なかなかこの部分しか今は提示していないので、突出してるだけすごく見えてくるのですけれども、なるべくやらない、小さく済んでいるところにはあまり本当に物を入れないで抑えながら、最低限ずっとお約束している国の港湾の部分ですとか農業、農村、これも受益者の方々とお約束をして債務負担を取ってやっていますので、そこをこちらの都合でやりませんというのはできませんので、このお約束しているところは本当にやりながら、ただ予定外とか、あまり今すぐではなくていいようなやつについては、なるべく本当に起債とかも借りないような形で、事業は本当に直さなければならない部分とかというのは、最低限のやることはやらなければならないですけれども、なるべく重たいものはそこには入れない形にして、本当に大きく見えているところに対して小さく収められるところはなるべく抑えながら、ただ約束しているところは必ずやるというふうにして、なるべく本当に皆さんが心配されている財政的にどうなのだという部分に負担がかかり過ぎて、ほかができないだとか、そういうことがないような形で、なるべく各課連携しながら、どこか抑えられるところは抑えていくという形で進めていって、取りあえず分かっている部分については進めていきたいというふうには思っております。

村田議長

非常に苦しいながらの答弁で、これで進みたいというのは、気持ちは分かるのですが、ざっくりばらんな意見としては焼尻の小中学校という部分そのものの考え方、考え方を変えるというのもゼロか、10か、20か、50か分からないですけれども、いろんな方策というのかな。やっぱり検討して駄目なら駄目でいいのですけれども、検討しないよりは検討したほうがいいのかという中で、やっぱりこれは難しいとなれば、このとおりにしか方法がないかもしれませんけれども、だけれども羽幌町全体のこれから財政的にも、財政的にいくとあまり明るい部分はないといえなないので、あるといえればめん羊が町営から離れていく部分と、あと産廃の部分と、私の中ではあまりそういうところはないので、あとは逆に言えばどんなものでも箱物を造るにしても修理するにしても維持するにしても、公共施設マネジメントで当然かかるというのははっきりしているわけで、本当にそこはせつかく中長期的な部分を踏まえていった中で、今現実もしあれを同じ年度で行くとなると1.5倍ぐらいに当然なっていくということ、考え方を変えるということもやむなしかなというのものもある

のですけれども、そこら辺自分はプロではないので、何とも言えませんけれども、そういうことも考えてもいいのかなというのは自分では思っています。それは、もし答弁があれば伺いたいと思います。

森 町 長

先行きの見通しということで財務課長に答弁をお願いしたのですけれども、今の部分まで入り込むと、財務課長が全て決めるわけでもないですし、今回の事業は3つとも教育委員会のほうのものですから、教育委員会の意見と財政は財政のプロとしてそっちの方向を見ながら、最終的には町全体で決めていって、議会の議決を経て進んでいくということになります。冒頭ちょっと奥歯に物が挟まった言い方をしたような気がしますが、先ほど村田議長がおっしゃったように全ての事業に今後影響が出ていきます。今分かっている範囲の中で、急ぐものは急ぐということで、天売優先で進めていくということだけは確実に進めていきたいと。

これちょっと先の議論になるかもしれませんが。私個人が、建設課も多分同じ思いもありますし、教育委員会もそうだと思うのですが、まず一番最初の天売のもともと8億が11億幾らにした、それから工期も3年延ばしたという流れで、しかもかつ本来であれば来年ですから、来年予算をつけてやるのですけれども、今回の9月の補正予算に上げて、いち早く入札に向かっていきたいという中で、これは本当にそのまんま我々の思いどおり進んでいくのかということに関しても実は一抹の不安は消えていません。まず、それを1つ確実に進めていきたいと思います。その後につきましては、当然焼尻に行って説明をしなければいけないので、現状の課題のことはそのままの形で言いますけれども、先ほど言ったように全ての事業に今後、直接箱物だけではなくて住民福祉サービスだとか地域振興に関わるような地域経済の発展に伴う事業だとか、そういうものは同じ財布の中からやっていくわけですから、改めてそれを基本にしながら、相当困難ないばらの道だとは思っておりますけれども、常に何か新しいことも考えながら進めていかなければならないなと思っています。

島に関しては、こういうものと同時に、少し話題はずれるかもしれませんが、島そのものの生活をしていく上でのいろんな問題が限界まで来ているような部分がありますので、有人国境離島の中から羽幌だけ

外れているものを何とかそっちの枠に入れてもらって、いろんな形の有利な補助金を使うだとか、別角度の中でも各町村みんな競って、いろんな形で知恵を出して地域振興に行っている中で、羽幌もやっぱり何とか新しいことも考えながらやっていく必要があるなというふうに思います。今、最終的な答えが全然できなくて非常に申し訳ないのですが、少し一步一步進めながら、随時議会とも相談しながら、また議会の意見も聞きながら、場合によっては一緒に陳情等も行ってもらいながら、何とか町民に、何と表現したらいいのか分からないですけれども、この町でよかったなというようなことをお互いに多分、今年の4月にはそんな思いでそれぞれの立場で立候補してきましたので、同じ目的を達成するように議会の皆さんの協力もまたお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

村田議長 今の町長からの説明で、私も同じような考えでここに立っていますので、その形を持って自分が両輪というのは、こういうときこそ使わなければ駄目かなと思っていますので、そこはそう思っております。最後に、1つだけ、ちょっと確認なのですが、焼尻小中学校、プロポーザルまでやって、決まって金額も出て延ばしますということになったときに、相手方に予算までつけて、こうしたものを理由はともあれ、ずらしたということになると、何かしらペナルティーみたいなものとか、何かそういう出費するものとかいうものがあるのかないのかだけ聞いて質問をやめます。

酒井課長 今、基本的には設計、施工の一括の基本協定という中で、実際お金がかかる部分としては設計に係る契約を結んでおります。先般、その意向を伝えておまして、またこの基本協定や設計に至る契約に対して専門機関のほうにも照会をして、こちらのほうにも、相手方がちょっとこれからどういうふうになるかは分からないのですけれども、今の確認している中では特段、例えば契約している業務については、もう既に動いている部分がありますので、何かしら支出は伴う部分あるのですけれども、何かペナルティーというのは特にないというのが現状です。

阿部委員長 ほかございますか。まだ質問はありますよね。1時間近く経過したので、

一旦休憩したいと思いますけれども、いいですか。(はい。の声)
それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 15:21～15:30)

阿部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

磯野副委員長 焼尻の小中学校に関してなのですが、これに関しては皆さん御存じのように耐震という部分と、それから背後地の危険という部分があったのですが、ですから当初から島の人の方が何が何でも建て替えてくれということではなかったというふうに認識しているのです。そういう中で、先ほど議長からも話がありましたけれども、これほどの金をかけるということと、1つ聞きたいのは建て替えるということではなくて、例えば耐震なり、そういうものを補修という形で耐震対策だけという検討というのはなされなかったのでしょうか。

酒井課長

まず、焼尻を建て替えるという1つの話が、土砂災害警戒区域が指定されたというところがあります。それに伴って、現地で建て替えることもレイアウトもしてみたのですが、どうしてもその区域に新校舎がかかるという部分、当然今は校舎もかかっておりますので、どう考えても安全、安心というのが確保できないというところ、また昨年度の予算で耐力度調査を進めていただいたのですが、やはり校舎の老朽度が著しいということで、この一部だけが問題なく、それ以外はやっぱり老朽度が高いという判断がありましたので、もし耐震だとしても躯体自体はもともと古いままです、その辺はすぐにまた違う改修も出ますので、やっぱり耐力度調査に基づいた中では解体はベターな選択とは考えています。

磯野副委員長 その辺は、具体的に例えば金額を出してという検討だったのですか。

酒井課長 金額は出しておりません。

磯野副委員長 やっぱりみんな同じ思いで、天売やって、焼尻やって、公民館やって、50億からという、かなり心配なので。であれば、多少なりとも1億でも2億でも、もし補修なり改修なりで安く済むのであればという思いがあるのだらうと思います。その辺の、まだ焼尻に関してはあと3年あるわけなのですけれども、その辺に関しての検討というのはされる予定はないと理解していいでしょうか。

酒井課長 今の方針でということ考えております。

阿部委員長 ほかございませんか。ないですか。(なし。の声)
それでは、私からいいですか。何点か確認させていただきますけれども、これである程度施工する時期、年度が決まってきたのかなとも思いますけれども、1つやっぱり本当に気になるのが自分も建築の業界にいましたので、やはり町場で建設するのと島で建設するというのは大きく違っていまして、まず天売に関しても、かなり天売島内で建てるものにしてはかなり大きな施設になると思います。
先ほどありました中の工事は、冬やるとかという話もありましたけれども、まずこの請け負う業者を探すこと自体が本当に難しいのではないかなど。それが流れてしまったら、またさらに先送りということも、最悪な事態、そういうふうにもなるのかなと思うのですけれども、その辺はまだこれからの話なのですけれども、ある程度聞き取りなり、地元なり、これまで過去やってきた業者とか、そういったところ、何かこの条件で施工可能なのかどうか確認されているのかどうかお聞きしたい。

石川主任技師 公募をして募るといふふうになると思いますが、あまり条件をかけていくと、最初の段で参加する業者が絞られてくるので、なるべく広く必ず入札に臨んでいただけるような形の条件にして募る形になると思います。まだ細かくは詰めていません。

阿部委員長 普通、ちょっとした小さなものを建てるにしても天売でしたか。教員住宅を建てるときでも冬場にかかったときは、かなり大変だった、苦労したという話も聞いていますので、当然請け負う業者がそういったところを考えてやっていくとは思いますが、ぜひしっかりと請け負って

くれる業者というものがみつかるといいなというのが個人的な思いです。もう一点、先ほど町長のほうから建設年度、焼尻に関してははずらす。天売にしても延ばすということで、そちらのほうも理解してもらおうということでしたけれども、やはり運搬なんかにしてもかなり大きな事業ですので、運搬する数も当然増えるとなったときに、やはりちょっとずつ運んでいたら、当然作業自体も進みませんので、ある程度島民の方には島の海産物等をフェリーで運んできている。そういった中で、業者さんのほうの話を聞きますと、どうしても今日行って今日作業したいのだけれども、フェリーがいっぱいだから乗せられませんといった話で、そういった苦情等も聞いていますので、建設年度が変わるとか延びるとかということの理解もそうですけれども、やはり島民の方にも協力していただければいいところは協力していただいて、観光シーズンになると当然宿泊がまずさせていただけませんので、そういったところも理解していただくようお願いしたいなと思いますけれども、そういった話はどうされているのかお聞きしたいと思います。

酒井課長 当然これからどこで請け負うかということになるとは思うのですが、そこはどのようなスケジュールで、関わってくると思うのですが、当然その中で島の方々にも協力を求めなければいけない部分ありますし、それでまた生活していく中で、さっきのフェリーの輸送の部分だとかを配慮しなければいけない部分もありますので、そういう意味で早めに入札をして業者を決めたいというのもありましたので、そういう部分を含めて協議は早めに進めていきたいと考えています。

阿部委員長 あと、最後なのですけれども、焼尻が耐震化未了ということで、以前教員住宅の補助金のほうがつかなかったと。ペナルティーでつかなかったということで、またこれが先送りされることによって、そういった心配もされるのかなと思うのですが、教員住宅の建て替え自体がこの先あるのか、もしくはあれですけれども、そういったペナルティーというのは、まだ続くものなのかどうか。

酒井課長 昨日、ちょっと道教委のほうに説明に行っていました。あくまでも建て替えだとか行う年度については自治体の判断ですのでということで

理解は得られたのですけれども、そのときにはペナルティーの話はありませんでした。ただ、毎年早めに耐震化を行ってくださいという通知がある中では、毎年同じような記載はされておりますので、そこは必ず同じような取扱いになるものだと考えております。ただ、今町教委といたしましては今後焼尻小中学校の前に交付金を使ってという事業は、一定はしないことはちょっと申しつけようと。

阿部委員長　ほかどうですか。なければ、これで閉めたいと思いますが、いいですか。
(はい。の声)
それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。